

廃炉発官 R 1 第 1 5 1 号
令和元年 1 2 月 1 0 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

平成 3 0 年 9 月 3 日付け廃炉発官 3 0 第 1 6 3 号をもって申請し、平成 3 0 年 1 0 月 2 6 日付け廃炉発官 3 0 第 2 1 3 号をもって一部補正しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙のとおり一部補正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由およびその内容は以下のとおり。

○「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」

一時保管エリア A1, A2仮設保管設備（テント）の廃止及び2020年度までの放射性固体廃棄物等の想定保管量と保管容量について、審査の進捗を踏まえ下記のとおり補正を行う。

併せて、原規規発第1810023号，原規規発第1905222号，原規規発第1908302号及び原規規発第1902271号にて認可された実施計画の反映を行う。

II 特定原子力施設の設計，設備

2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設

本文

- ・一時保管エリア A1, A2 仮設保管設備（テント）の廃止に伴う変更
- ・原規規発第 1902271 号にて認可された実施計画の反映

添付資料－1 6

- ・一時保管エリア A1, A2 仮設保管設備（テント）解体について新規記載

III 特定原子力施設の保安

第1編（1号炉，2号炉，3号炉及び4号炉に係る保安措置）

第6章 放射性廃棄物管理

第39条

- ・原規規発第1810023号にて認可された実施計画の反映

第40条

- ・原規規発第1905222号にて認可された実施計画の反映

附則

- ・原規規発第1908302号にて認可された実施計画の反映

第2編（5号炉及び6号炉に係る保安措置）

第6章 放射性廃棄物管理

第87条の2

- ・原規規発第1810023号にて認可された実施計画の反映

附則

- ・原規規発第1908302号にて認可された実施計画の反映

第3編（保安に係る補足説明）

2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明

2.1 放射性廃棄物等の管理

2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

- ・2020年度までの放射性固体廃棄物等の想定保管量と保管容量の反映と見直しに伴う変更
- ・一時保管エリア A1, A2 仮設保管設備（テント）の廃止に伴う変更

以 上